

広島県職業能力開発計画素案について

1 趣旨・目的

雇用・経済情勢等の変化や地域の実情に応じた公共職業訓練を実施するため、令和8（2026）年度から令和12（2030）年度を計画期間とする次期計画を策定する。

2 計画の概要

(1) 計画の位置づけ

職業能力開発促進法第5条に基づき国が策定する「職業能力開発基本計画」を参考に、地域の実情を踏まえた公共職業訓練を実施するための計画として策定する。

(2) 計画期間

令和8（2026）年度から令和12（2030）年度まで

3 素案の概要

(1) 基本理念と目指す姿

【基本理念】

適切な職業能力開発により、県民一人ひとりが能力を高めて幅広い分野で活躍し、これにより本県産業が持続的に発展する広島県が実現しています。

【5年後の目指す姿】

県内において、社会変革や雇用・社会情勢、業界のニーズ等に即応した職業能力開発を受けることができる機会が確保されています。

これにより、働くことを希望する人が就職に必要な基礎的な知識や技能を習得し、就業するとともに、企業等で働いている人が環境の変化する現場で求められる実践的な技能等を習得し、業務等で活用することで、企業等の持続的な成長に寄与しています。

(2) 施策の方向性

ア 主な訓練対象者の転換（学卒者⇒離転職者・企業等の在職者）

これまでの主な対象である学卒者は少子化により今後も減少が想定される一方で、今後、労働市場の流動化により、新たな職種への転換や潜在する労働力の更なる労働参加が見込まれることや、企業等において、付加価値の向上や業務効率化が求められる中で社内人材育成ニーズが高まっていることを踏まえ、主な対象者を離転職者及び在職者に転換する。

イ 社会変革に対応した訓練の実施

付加価値の向上や業務効率化に向けて、企業変革に対応できる人材の重要性が高まっていることから、職種・業務に必要な基礎的な知識・技能の習得と併せて、各々の現場においてDX推進に伴い必要となる知識・技能の習得を支援する。

また、急速な技術革新等に対応するため、訓練対象者及び県内企業等のニーズを把握し、即応できる体制や仕組み等を構築する。

＜公共職業訓練において育成するデジタル関連人材＞

実施可能な訓練期間等を考慮し、離転職者向け訓練ではプログラミングやシステム開発に携わることができる人材、及び現場に導入されたデジタル機器やIoT環境等に対応できる人材、在職者向け訓練では現場におけるデジタル機器の利活用や自動化、データ分析等を先導できる人材となるために必要な知識や技能の習得を目指す。

(3) 施策体系及び取組の方向性

ア 施策体系

施策の柱	項目
1 求職者の就職に向けた人材育成支援	(1) 高等技術専門校内における人材の育成（施設内訓練） (2) 民間教育訓練機関と連携した人材の育成（委託訓練）
2 企業等に対する技能・技術の習得・向上支援	企業の在職者等に向けた人材の育成
3 多様な人材の活躍促進	(1) 女性や高齢者等の活躍に向けた人材育成 (2) 障害者の活躍に向けた就労及び就労定着支援

イ 取組の方向性

施策の柱	取組の方向性（主な取組等）		
I 求職者の就職に向けた人材育成支援	(1) 高等技術専門校内における人材の育成（施設内訓練） <ul style="list-style-type: none"> ○ 訓練の主な対象者の転換（学卒者→離転職者） ○ 転職活動時の動向の分析及び就職・転職前に職業訓練が必要となるターゲットの洗い出しによる効果的な広報の検討・実施 ○ 企業説明会や企業訪問、賛助会への加入促進等による企業・業界団体等との連携強化 ○ 各訓練分野において汎用的に活用できるデジタルリテラシーの習得 ○ ベンダー企業への就職を視野に入れたデジタル専門人材の育成訓練の実施 		
	(2) 民間教育訓練機関と連携した人材の育成（委託訓練） <ul style="list-style-type: none"> ○ 求職者へのニーズ調査、求人求職需給ギャップの分析、委託先機関への企業とのマッチング状況のヒアリング等による、求職者及び地域産業の人材ニーズを踏まえた訓練コースの設定 		
	成果目標	現状値	令和12年度における目標値
	施設内訓練における定員充足率	54.3% (令和7年度)	80%以上
	施設内訓練における就職率	91.4% (令和6年度)	95%以上
	委託訓練における定員充足率	67.1% (令和6年度)	80%以上
委託訓練における就職率	69.5% (令和6年度)	75%以上	
II 企業等に対する技能・技術の習得・向上支援	企業の在職者等に向けた人材の育成 <ul style="list-style-type: none"> ○ 企業内の業務効率化等の推進に伴い新たに必要となる知識や技能の習得に係る支援の実施 (例：生産現場等でのデジタル機器の利活用・自動化に係る技術やデータ分析等) ○ 未経験者や新入社員を対象とした基礎的な技能等の習得のための訓練の実施 (例：資格試験対策等) 		
	成果目標	現状値	令和12年度における目標値
	企業の在職者に向けた訓練等に係る派遣元企業の満足度	-	90%以上

施策の柱	取組の方向性（主な取組等）		
Ⅲ 多様な人材の活躍促進	<p>(1) 女性や高齢者等の活躍に向けた人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ プログラミングや IT 等の技能の習得など、製造分野における女性等の進出を促進する訓練の実施 ○ 福祉関連機関や教育機関等との連携による対象となる層の把握及び訓練への連携体制の構築 <p>(2) 障害者の活躍に向けた就労及び就労定着支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ キャリアコンサルティングを活用した訓練生の職業観の醸成・職場適応力の向上支援、精神保健福祉士による相談支援体制の強化 ○ 障害者雇用を検討している企業へのヒアリング及び企業内実習を組み合わせた実践的な職業訓練の実施 		
	成果目標	現状値	令和 12 年度における目標値
	(障害者) 施設内訓練修了生の就職率	90.2% (令和 6 年度)	80%以上
	(障害者) 施設外訓練修了生の就職率	45.8% (令和 6 年度)	55%以上

(4) 実施体制

ア 見直しの方向性

- こうした取組の実現のためには、業界動向や地域産業のニーズを的確に把握し、訓練内容へ迅速に反映できる仕組みを整えるとともに、離転職者向け訓練と在職者向け訓練の双方について、公共職業能力開発施設がこれまで培ってきた人材育成のノウハウを最大限活用できる体制を構築していく必要がある。
- また、施設内訓練の入校者数の減少や施設・設備の老朽化、これに伴う運営コストの増加なども踏まえると、高等技術専門校及び技術短期大学の運営のあり方についても、見直しが求められる。
- こうした状況を踏まえ、求職者に対するセーフティネット機能と県内産業を支える人材育成機能を将来にわたって確保する観点から、県だけでなく、国の機関や民間教育訓練施設との連携を強化し、県全体としての最適な公共職業訓練の提供体制を構築していく中で、県が運営する公共職業能力開発施設の再編を進め、人員や設備の再配置を図るとともに、公共職業訓練の拠点機能を高め、質の高い訓練を安定的に提供できる体制を構築する。

イ 実施体制の見直し

- 現在、公共職業能力開発施設が設置されている地点を基準に本県を広島、呉、福山、三次の 4 つの地域に分け、地域ごとに公共職業訓練を実施する体制を整理した。
- なお、実施体制の見直しにあたっては、訓練の必要性が高い職業分野※において、高等技術専門校は施設内訓練の主な対象者を離転職者に転換することを前提に、i 入校状況・将来の入校者の見込み、ii 地域での人材ニーズ、iii 他機関（民間教育訓練機関や国）との競合状況、iv 各施設の維持・運営に係るコスト等の 4 つの観点を勘案している。

※ 求人求職需給ギャップが大きい分野の内、①就職・就業のために訓練が必要となる技能等かつ②技能等の習得期間が公共職業訓練に馴染むもの

① 広島地域（広島市、大竹市、廿日市市、府中町、海田町、熊野町、坂町、安芸太田町、北広島町）

- 当地域は製造業や卸売・小売業を主要産業とする地域であり、産業規模や求人求職需給ギャップの規模が 4 地域の中で最も大きい一方で、工学系の大学や専門学校等の民間教育訓練機関が多く、国が運営するポリテクセンター等により離転職者を対象とした訓練が実施されている状況である。

(広島高等技術専門校)

- 入校状況の低迷やそれに伴う育成コストの高止まりに加え、訓練対象者の離転職者への転換によりポリテクセンターとの競合状況が強まることから、民間教育訓練機関や国との適切な役割分担の下、地域の職業訓練提供に係る体制の確保を図ることとし、令和9年度末に廃止し、他の高等技術専門校等へリソース・ノウハウを移管する。

(技術短期大学校)

- 入校状況の低迷に加え、少子化や新規高卒者の就職率・大学等への進学率の上昇、同水準の教育訓練機関が県内に複数設置されているという周辺環境等を踏まえると、今後、入校生の確保が更に困難となることが想定される。
また、人手不足が続く中で、企業等においては、必要な技能や技術の習得に向け、自社での人材の育成等へ、人材獲得手法が変化している。
こうした環境の変化を踏まえ、当施設を令和9年度末に廃止し、高等技術専門校等へリソース・ノウハウを移管する。

② 呉地域 (呉市、竹原市、東広島市、江田島市、大崎上島町)

- 当地域は、製造業等を主要産業としており、東広島市等での半導体関連分野の成長など、今後産業規模の拡大が見込まれるとともに、専門学校等の民間教育訓練機関との競合がほとんどない状況となっている。
- 呉高等技術専門校については、入校状況が安定しており、対象者を離転職者へ転換しても、入校者の確保が見込まれるとともに、企業の人材確保、育成ニーズともに存在しているため、運営を継続する。

③ 福山地域 (三原市、尾道市、福山市、府中市、世羅町、神石高原町)

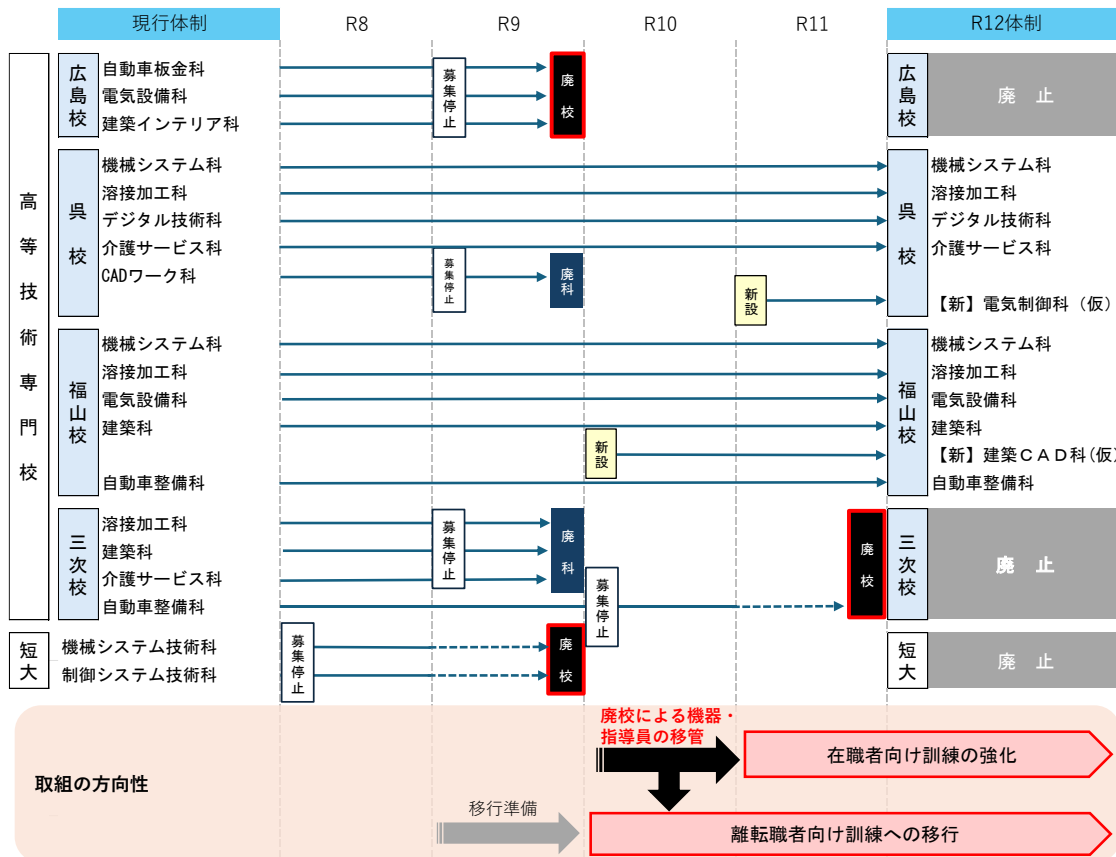
- 当地域は、製造業等を主要産業とする地域であり、広島地域に次いで大きな産業規模を有している。
また、求人求職需給ギャップの規模が大きく、その規模も拡大傾向で推移しており、訓練の必要性が高い職業分野についても、民間教育訓練機関との競合はほとんどない状況となっている。
- 福山高等技術専門校については、入校状況が安定しており、対象者を離転職者へと転換しても、入校者の確保が見込まれるとともに、企業の人材確保、育成ニーズも存在しているため、運営を継続する。

④ 三次地域 (三次市、庄原市、安芸高田市)

- 当地域は、産業規模や求人求職需給ギャップの規模が4地域の中で最も小さく、その推移も縮小傾向となっている。
- こうした中で、三次高等技術専門校については、入校状況の改善が見込めないことや、今後の校運営に必要な施設等整備や維持管理費等を勘案すると、中長期的な運営の継続は困難な状況となっている。
- 他方で、三次地域は民間教育訓練機関がほぼ設置されておらず、地域の求職者のセーフティネット機能や地域産業への人材供給・定着機能の維持・継続が重要であることから、当校以外の地域が有する教育資源等を最大限活用し、地域の行政機関や民間教育機関等と連携しながら、当地域での訓練拠点や、今後実施すべき訓練分野と手法等について検討することとし、三次高等技術専門校については、令和11年度末に廃止し、他の高等技術専門校等へリソース・ノウハウを移管する。

(5) 再編スケジュール

- 令和9年度末に広島高等技術専門校及び技術短期大学校、令和11年度に三次高等技術専門校を廃止する。
- この体制の見直しと併せ、令和10年度から離転職者向け訓練へ移行するとともに、令和11年度から在職者向け訓練を開始する。



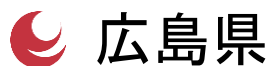
※点線部分は二年課程の訓練の内、二年生のみが在籍する期間

4 今後のスケジュール

- 令和8年4月17日～5月18日 パブリックコメントの実施
- 令和8年6月下旬～7月上旬 計画策定

広島県職業能力開発計画
(素案)

令和8（2026）年〇月



目 次

第1章 計画の基本的事項

1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	1
3 計画期間	1
4 公共職業訓練の概要	1

第2章 現状と課題

1 前計画の検証	5
2 特に注視すべき環境の変化	6

第3章 施策の内容

◆ 施策の基本的な考え方	
第1 基本理念と5年後の目指す姿	8
第2 施策の方向性	8
第3 施策の推進体制	10
第4 施策体系	10
1 求職者の就職に向けた人材育成支援	11
2 企業等に対する技能・技術の習得・向上支援	15
3 多様な人材の活躍促進	17

第4章 実施体制

1 公共職業能力開発施設の運営に係る課題	20
2 実施体制見直しの方向性	22
3 実施体制の見直しと実施する訓練内容	23
4 実施体制の見直しに係るスケジュール	32

第1章 計画の基本的事項

1 計画策定の趣旨

雇用・経済情勢等の変化や地域の実情に応じた公共職業訓練を実施するための基本計画として策定します。

2 計画の位置づけ

職業能力開発促進法第5条に基づき国が策定する「職業能力開発基本計画」を参考に、地域の実情を踏まえた公共職業訓練を実施するための計画として位置づけます。

3 計画期間

令和8（2026）年度から令和12（2030）年度まで

4 公共職業訓練の概要

（1）制度概要

公共職業訓練は職業能力開発促進法に基づき、求職者が希望する仕事へ就職するために必要な知識や技術などの習得支援、企業における在職者の能力開発、及び雇用する労働者の能力開発を行う事業主に対する支援等の実施を目的に、求職者の再就職と県内企業への人材供給を促進することとされています。

国及び都道府県は、民間教育訓練機関では多大な投資コストが必要となり、実施が困難な製造分野を中心に、大学や専門学校、専修学校といった学校教育等との重複を避けながら、地域の産業における人材ニーズに応じた職業訓練を実施するものとされています。

また、都道府県は職業能力開発校を設置することとされており、国及び都道府県が設置する公共職業能力開発施設において、普通職業訓練又は高度職業訓練をそれぞれ実施しています。

【職業能力開発促進法抜粋】

■ 職業能力開発施策の目的（第1条 抜粋）

職業に必要な労働者の能力を開発し、及び向上させることを促進し、もって、職業の安定と労働者の地位の向上を図るとともに、経済及び社会の発展に寄与することを目的とする。

■ 職業能力開発施策の基本理念（第3条 抜粋）

職業能力の開発及び向上の促進は、産業構造の変化、技術の進歩その他の経済的環境の変化による業務の内容の変化に対する労働者の適応性を増大させ、及び転職に当たっての円滑な再就職に資するよう、労働者の職業生活設計に配慮しつつ、その職業生活の全期間を通じて段階的かつ体系的に行われることを基本理念とする。

■ 国及び県の責務（第4条第2項 抜粋）

国及び都道府県は、…事業主その他の関係者の行う職業訓練及び職業能力検定の振興並びにこれらの内容の充実並びに労働者が自ら職業に関する教育訓練又は職業能力検定を受ける機会を確保するために事業主の行う援助…の奨励に努める…、職業を転換しようとする労働者その他職業能力の開発及び向上について特に援助を必要とする者に対する職業訓練の実施、事業主、事業主の団体等により行われる職業訓練の状況等にかんがみ必要とされる職業訓練の実施、…技能検定の円滑な実施等に努めなければならない。

■ 職業能力開発施策の基本理念（第3条の2）

2 職業訓練は、学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）による学校教育との重複を避け、かつ、これとの密接な関連の下に行われなければならない。

■ 公共職業能力開発施設（第16条）

国は、職業能力開発短期大学校、職業能力開発大学校、職業能力開発促進センター及び障害者職業能力開発校を設置し、都道府県は、職業能力開発校を設置する。

2 前項に定めるもののほか、都道府県及び指定都市は職業能力開発短期大学校等を、市町村は職業能力開発校を設置することができる。

（2）県内で実施している公共職業訓練の概要

本県では、学卒者などの若年者や離転職者を対象とした普通職業訓練を実施する高等技術専門校と、学卒者を対象とした高度職業訓練を実施する技術短期大学校等を設置しています。

また、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構（以下、「高齢・障害・求職者雇用支援機構」という）においては、離転職者を対象とした普通職業訓練を実施する広島職業能力開発促進センター（以下、「ポリテクセンター」という）と、学卒者を対象とした高度職業訓練を実施する福山職業能力開発短期大学校（以下、「ポリテクカレッジ」という）を設置しています。

この他、企業が実施する在職者の能力向上のためにそれぞれの施設において、企業の在職者を対象とした公共職業訓練（在職者訓練）を提供しています。

公共職業訓練の実施にあたっては、それぞれの主体が対象者や訓練期間、地域等で役割分担を行い、県全域で公共職業訓練を展開しています。

【公共職業訓練の種類等】

訓練種別	課程	内容	県内の公共職業能力開発施設
普通職業訓練	普通課程	将来多様な技能及びこれに関する知識を有する労働者となるために必要な基礎的な技能及びこれに関する知識を習得させるための長期間の課程	広島高等技術専門校 呉高等技術専門校 福山高等技術専門校
	短期課程	職業に必要な技能（高度な技能を除く）及びこれに関する知識を習得させるための短期間の課程	三次高等技術専門校 広島障害者職業能力開発校 ポリテクセンター
高度職業訓練	専門課程	将来職業に必要な高度の技能・知識を有する労働者となるために必要な技能・知識を習得させるための長期間の課程	技術短期大学校 ポリテクカレッジ
	専門短期課程	職業に必要な高度の技能及びこれに関する知識を習得させるための短期間の課程	技術短期大学校 ポリテクセンター ポリテクカレッジ

【職業訓練の対象者と実施機関】

対象者	学卒者	離転職者	在職者
公共職業訓練の役割	就職に向けた技能・知識の習得支援	再就職に向けた技能・知識の習得支援	業務に必要な専門的知識の習得及び技能・技術の向上支援
県	職業に必要な技術・知識を習得させるための訓練の実施【①普通（基礎）、②高度】	地域産業の人材ニーズや職業訓練ニーズに対応した訓練の実施	地域産業の人材ニーズや実情に応じた訓練の実施【①普通短期（基礎）、②高度短期】
訓練期間	長期（①1～2年、②2年）	主に短期（原則6か月以内）	短期（数日程度）
実施機関	①高等技術専門学校 ②技術短期大学校	高等技術専門学校〔民間委託〕	①高等技術専門学校 ②技術短期大学校
国 〔高齢・障害・求職者雇用支援機構〕	職業に必要な技能・知識を習得させるための訓練の実施（高度・応用）	・離職者の早期再就職を実現する訓練の実施 ・主に製造分野が中心で民間にはできない訓練の実施	製造分野を中心とした高度な訓練の実施
訓練期間	長期（2年）	短期（原則6か月以内）	短期（数日程度）
実施機関	ポリテクカレッジ	ポリテクセンター	ポリテクセンター ポリテクカレッジ

【公共職業能力開発施設配置図】

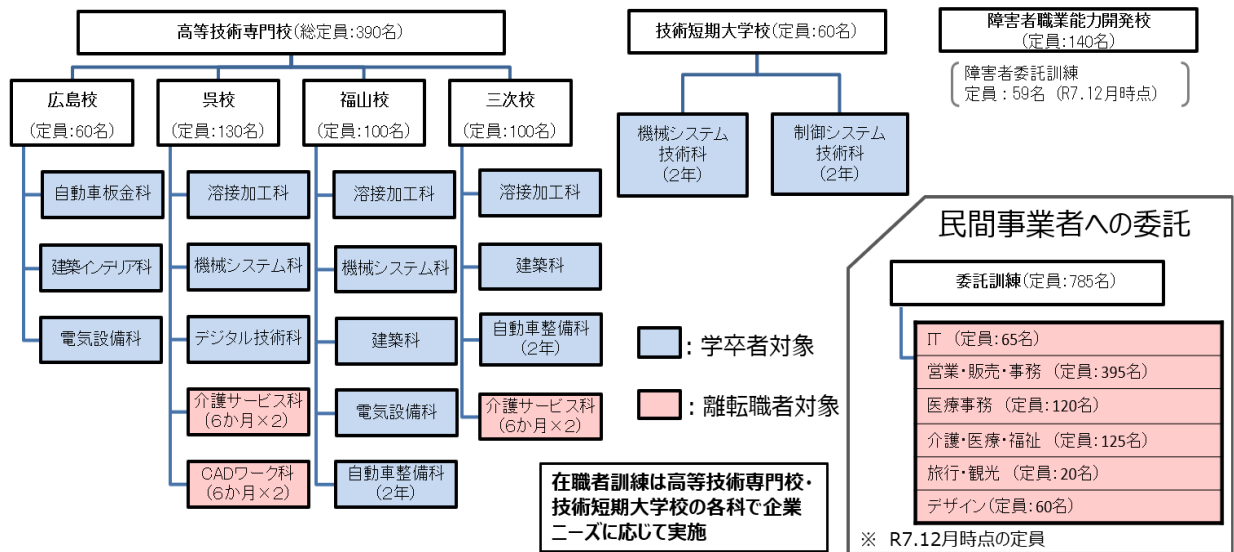


(3) 本県における実施体制

令和7年度現在、本県では高等技術専門学校4校、技術短期大学校、及び国立県営の障害者職業能力開発校を運営しており、これらの施設内において、製造分野を中心とした訓練を実施しています。

この他、多様な人材育成ニーズに機動的に対応するため、高等技術専門学校及び障害者職業能力開発校においては、民間教育訓練機関等のノウハウを活用した公共職業訓練（委託訓練及び障害者委託訓練）も併せて実施しています。

【本県の公共職業訓練実施体制（令和7年度）】



第2章 現状と課題

1 前計画の検証

(1) 指標（定員充足率及び就職率）

- 高等技術専門学校、技術短期大学校、障害者職業能力開発校、各校の定員充足率及び就職率を目標値として設定している。
- **定員充足率については、施設内訓練（それぞれの校内で実施している訓練）において、令和7年度の実績は30%～60%半ばと目標の95%に対し未達となっている。**入校者数に見合った定員数への見直しを随時行ったが、それでもなお、定員充足率が低迷する状況が続いている。
- 〔（要因）**各校が主な対象としていた学卒者は少子化の進展や県内産業における人手不足の継続、高卒者の就職率・大学等への進学率の上昇などにより、入校のニーズが著しく減少している。**〕
- 就職率については、目標値前後を推移しており、概ね良好な状況となっている。

ア 定員充足率

①施設内訓練

実施施設	訓練種別	目標値 (R7時点)	定員充足率 (入校定員)					目標達成 状況
			R3	R4	R5	R6	R7	
高等技術専門学校	広島高等技術専門学校	若年	66.7% (60人)	66.7% (60人)	60.0% (60人)	35.0% (60人)	40.0% (60人)	×
	呉高等技術専門学校	若年	65.0% (40人)	42.5% (40人)	25.0% (40人)	64.0% (50人)	66.0% (50人)	×
		離転職	71.3% (80人)	78.8% (80人)	78.8% (80人)	70.0% (80人)	66.3% (80人)	×
	福山高等技術専門学校	若年	62.2% (90人)	55.6% (90人)	67.8% (90人)	62.5% (80人)	66.3% (80人)	×
	三次高等技術専門学校	若年	47.5% (40人)	35.0% (40人)	60.0% (40人)	60.0% (40人)	37.5% (40人)	×
		離転職	52.5% (40人)	45.0% (40人)	40.0% (40人)	35.0% (40人)	30.0% (40人)	×
技術短期大学校	高度人材	95%以上	50.0% (40人)	30.0% (30人)	33.3% (30人)	26.7% (30人)	36.7% (30人)	×
障害者職業能力開発校	障害者	95%以上	65.7% (105人)	55.2% (105人)	42.9% (105人)	53.3% (105人)	49.5% (105人)	×

(凡例) ○：達成、△：達成に課題、×：未達成

②委託訓練（離転職者訓練）

実施施設	訓練種別	目標値 (R7時点)	定員充足率					目標達成 見込み
			R3	R4	R5	R6	R7	
高等技術専門学校	離転職	95%以上	84.5%	84.7%	76.1%	67.1%	-	×
障害者職業能力開発校	障害者		88.1%	68.3%	95.4%	91.2%	-	△

(凡例) ○：達成見込み、△：達成に課題・進捗やや遅れ、×：達成困難・進捗に遅れ

③在職者訓練

実施施設	訓練種別	目標値 (R7時点)	定員充足率					目標達成 見込み
			R3	R4	R5	R6	R7	
高等技術専門学校	在職者	70%以上	64.5%	87.1%	75.2%	57.0%	-	△
技術短期大学校			60.0%	56.7%	80.0%	27.5%	-	×

(凡例) ○：達成見込み、△：達成に課題・進捗やや遅れ、×：達成困難・進捗に遅れ

イ 就職率

①施設内訓練

実施施設	訓練種別	目標値 (R7時点)	就職率				目標達成 見込み	
			R3	R4	R5	R6		
高等技術専門学校	広島高等技術専門学校	若年	95%以上	80.6%	92.9%	87.1%	80.0%	×
	呉高等技術専門学校	若年	95%以上	95.8%	100%	100%	90.0%	△
		離転職	85%以上	78.6%	69.5%	76.8%	85.2%	△
	福山高等技術専門学校	若年	95%以上	98.1%	97.6%	95.3%	100%	○
	三次高等技術専門学校	若年	95%以上	100%	83.3%	100%	100%	○
		離転職	85%以上	77.8%	80.0%	71.4%	92.3%	○
技術短期大学校	高度人材	100%	100%	100%	100%	100%	○	
障害者職業能力開発校	障害者	80%以上	77.8%	87.5%	85.7%	90.2%	○	

(凡例) ○：達成見込み、△：達成に課題・進捗やや遅れ、×：達成困難・進捗に遅れ

②委託訓練（離転職者訓練）

実施施設	訓練種別	目標値 (R7時点)	就職率				目標達成 見込み
			R3	R4	R5	R6	
高等技術専門学校	離転職	75%以上	71.2%	71.7%	73.5%	69.5%	△
障害者職業能力開発校	障害者	55%以上	36.7%	41.7%	43.1%	45.8%	×

(凡例) ○：達成見込み、△：達成に課題・進捗やや遅れ、×：達成困難・進捗に遅れ

2 特に注視すべき環境の変化

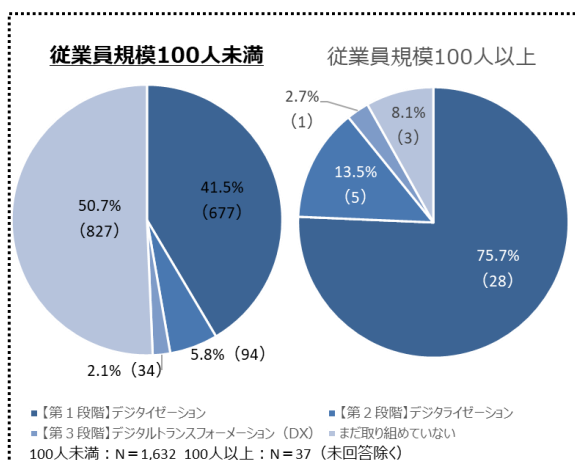
(1) 人口減少社会における生産性向上の重要性

生産年齢人口の減少により、企業等における業務の効率化や、高齢者・女性等の更なる労働参加の促進、製品・サービスの付加価値の向上等による生産性向上の実現が求められています。

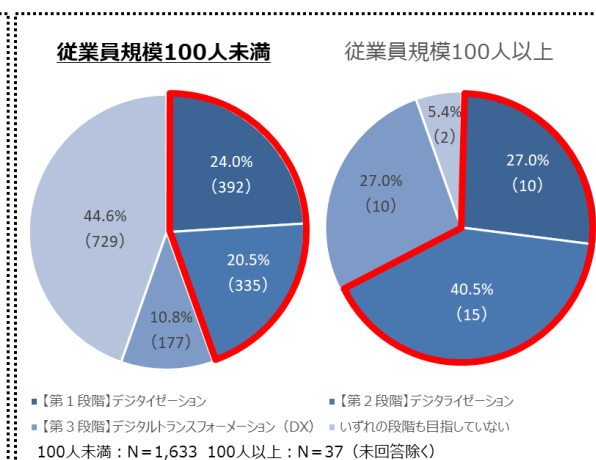
(2) DX推進の重要性

経済の発展や産業・企業等の成長のために、デジタル技術の活用や導入等の推進が重要となる一方で、県内では、中小企業を中心に具体的な取組は未だ進んでいない状況であり、今後、県内でもDX推進が更に加速していくことが想定されます。

【県内企業における現在のDX段階】



【3～5年後に目指すDX段階】



(出典) 「令和6年度DXに関する実態調査(広島県総務局DX推進チーム、2024)」を基に作成

(3) 円滑な労働移動の実現の必要性

D Xの進展に伴い、労働タスクの変化や個人の新たな知識・スキル習得が求められる中、労働者が高生産性を実現できるタスク・分野への労働移動が絶えず行われる環境が重要となります。

(4) 県内の求人求職・人材育成ニーズ※

- 県内企業では、特に現場人材やIT人材が不足している。
- 人手不足の影響により新卒採用が困難な状況となり、未経験者を採用し、企業内で育成するケースが増えているが、中小企業では企業内の人材育成の仕組みが確立していない。
- 企業からは製造工程の自動化、省力化に向けた技術習得（設計やロボット活用等）のニーズが高い。
- 求職者が転職にかかる期間は3か月から6か月程度である。そのため、1年以上の長期の職業訓練は避ける傾向となっている。

※人材紹介業者、広島労働局、製造業を中心とした企業25社へのヒアリングの結果より抜粋。

【(参考) 各地域の産業特性】

項目	状況等
広島地域	製造業、卸売・小売業が中心。製造業はマツダを中心に、輸送用機械器具製造業の自動車関連企業が多く集積しているほか、生産用機械器具製造関連企業も集積。
呉地域	製造業中心。輸送用機械器具製造業の造船関連企業のほか、半導体関連企業や生産用機械器具関連企業も集積。
福山地域	製造業中心。鉄鋼関連やプラスチック製品製造、輸送用機械器具製造業の造船関連企業、半導体関連企業等が集積。
三次地域	製造業中心。輸送用機械器具製造関連企業のほか、金属製品やプラスチック製造関連企業が集積。規模の大きい企業の集積は多くなく、他地域に本社等がある企業の事業所や工場等の設置がある。

※ 公共職業能力開発施設が設置されている地点を基準に本県を次の4つの地域に分け、産業特性を整理。

広島地域：広島市、大竹市、廿日市市、府中町、海田町、熊野町、坂町、安芸太田町、北広島町

呉地域：呉市、竹原市、東広島市、江田島市、大崎上島町

福山地域：三原市、尾道市、福山市、府中市、世羅町、神石高原町

三次地域：三次市、庄原市、安芸高田市

第3章 施策の内容

◆ 施策の基本的な考え方

第1 基本理念と5年後の目指す姿

【基本理念】

適切な職業能力開発により、県民一人ひとりが能力を高めて幅広い分野で活躍し、これにより本県産業が持続的に発展する広島県が実現しています。

【5年後の目指す姿】

県内において、社会変革や雇用・社会情勢、業界のニーズ等に即応した職業能力開発を受けることができる機会が確保されています。

これにより、働くことを希望する人が就職に必要な基礎的な知識や技能を習得し、就業するとともに、企業等で働いている人が環境の変化する現場で求められる実践的な技能等を習得し、業務等で活用することで、企業等の持続的な成長に寄与しています。

第2 施策の方向性

(1) 主な訓練対象者の転換（学卒者⇒離転職者・企業等の在職者）

これまで主な対象としていた学卒者については、近年の少子化に伴う学生の減少や、新卒者の進学や就職が好調に推移する中、訓練対象となる学生自体が減少傾向にあり、今後も減少する傾向が続くことが想定されます。

一方で、今後、労働市場の流動化により、新たな職種への転換や労働市場に潜在する労働力の更なる労働参加が見込まれる中で、新たな知識や技能の習得といった求職者ニーズが高まっていくことが想定され、また、企業等においては、持続的な成長に向けた生産性向上を実現するための付加価値向上や業務効率化が求められ、業務改革等の実現に向けた社内での学びのニーズが高まっています。

こうした状況を踏まえ、主な訓練対象者を学卒者から離転職者及び企業の在職者に転換していきます。

(2) 社会変革に対応した訓練の実施

企業等においては、付加価値の向上や業務効率化に向けて、デジタル技術の進展等を踏まえたDXをはじめとする企業変革に対応できる人材の重要性が高まっていることから、職種・業務に必要な基礎的な知識・技能の習得と併せ、各々の現場においてDXを推進するために必要となる知識・技能の習得支援を実施していきます。

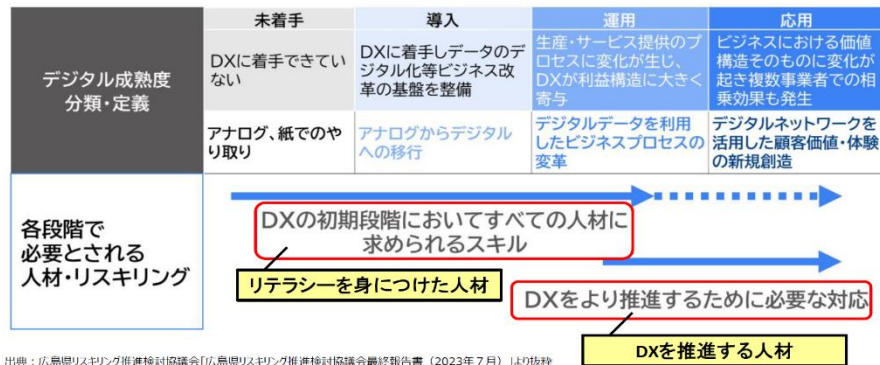
また、急激な技術革新や社会環境等の変化に対応するため、訓練の実施にあたっては、訓練対象者及び県内企業等のニーズをしっかりと把握し、即応できる体制や仕組み等を構築していきます。

<公共職業訓練において育成するデジタル関連人材>

ア 育成する人材像

DXの進展段階に応じて、必要となるスキルや人材像が変化するとされており、未着手から運用までのDXの初期段階においては、主に「リテラシーを身につけた人材」、応用段階においては、主に「DXを推進する人材」が必要となります。

【DXの進展段階別に必要なスキル・人材】



また、IT製品・サービスを提供する企業等（ベンダー企業）とデジタル技術を活用して競争力を向上させる企業等（ユーザー企業）では、「リテラシーを身につけた人材」に求められる能力が異なります。

ベンダー企業においては、プログラミングやシステム開発に係る基礎的な技術等を身につけた人材、ユーザー企業においては、DXの背景やDXで活用されるデータ・技術に関する知識、及びデータ・デジタル技術の活用方法等を身につけた人材が求められています。

イ 実施する訓練の内容

県内では、企業等の多くがDXへの取組状況が導入・運用段階にあることから、全国的な状況と同様に、主に、デジタルの実装を担うデジタル専門人材と、生産現場等でのデジタル機器の導入・活用を担うデジタル活用人材が求められているところです。

公共職業訓練においては、実施可能な訓練期間等を考慮し、離転職者向けの訓練ではプログラミングやシステム開発に携わることができる人材や現場に導入されたデジタル機器・IoT環境等に対応できる人材、在職者向けの訓練では現場でのデジタル機器の利活用やデジタル機器の自動化、データ分析等を先導できる人材となるために必要な知識や技能を習得できる訓練を実施していきます。

第3 施策の推進体制

職業能力開発の推進にあたっては、技術革新等の環境変化や地域産業・求職者のニーズに合わせて、実施する内容や体制を柔軟に見直す必要があります。

このため、関係機関等との連携を図るとともに、実施する公共職業訓練を多面評価する仕組みと併せ、体系的に職員のスキルアップ・リスキリングを実施する体制を構築し、PDCAサイクルを回していくことで、この計画に定める施策を着実に推進していきます。

(1) 公共職業訓練の質の維持・向上

県内企業等に対し、今後の業界の展望や必要となる技能・技術など、訓練内容の検討に資するヒアリングを実施するなど、常に地域産業のニーズを捉えられるように情報収集を行い、実施する訓練の最適化を図ります。

併せて、地域の企業や業界団体等の外部有識者の意見を聴取するなど、訓練評価制度を確立し、地域産業のニーズと訓練の効果検証を将来の訓練に確実に取り入れることができる体制を構築します。

また、上記の訓練の見直しに併せて、職業訓練指導員が環境変化に合わせたスキルアップ・リスキリングを行えるように、各分野で必要となる技能・技術等を体系立てて整理した上で、計画的な技能・技術の習得及び研修受講が行える仕組みを確立します。

(2) 関係機関等との連携

本県の雇用失業情勢を把握している広島労働局と連携し、地域内の求職状況やニーズ等に応じた職業訓練を実施していきます。

高齢・障害・求職者雇用支援機構が運営するポリテクセンター及びポリテクカレッジと連携し、地域や分野、訓練内容に係る役割分担を行い、県全域で幅広い分野の訓練が提供できる体制を整備します。

広島県、広島労働局、高齢・障害・求職者雇用支援機構、労働者団体、事業主団体、職業紹介事業者、学識経験者等の公的職業訓練の関係者を交えた広島県地域職業能力開発促進協議会において、地域における人材ニーズを適切に反映した訓練コースの設定等を促進します。

第4 施策体系

施策の柱	項目
1 求職者の就職に向けた人材育成支援	(1) 高等技術専門校内における人材の育成（施設内訓練） (2) 民間教育訓練機関と連携した人材の育成（委託訓練）
2 企業等に対する技能・技術の習得・向上支援	企業の在職者等に向けた人材の育成
3 多様な人材の活躍促進	(1) 女性や高齢者等の活躍に向けた人材育成 (2) 障害者の活躍に向けた就労及び就労定着支援

1 求職者の就職に向けた人材育成支援

(1) 高等技術専門校内における人材の育成（施設内訓練）

<現状>

- 少子高齢化等に伴う生産年齢人口の減少によって、本県においても各産業において、人手不足が深刻な状況となっています。また、デジタル技術革新等による環境変化に伴い、今後、産業構造等が大きく変化することが見込まれています。

こうした中で、生産性の向上を実現していくための付加価値の向上や業務効率化が産業全体で求められており、それぞれの企業においてDXなどの取組を推進していくことが重要となっています。

- 現在、本県が運営する高等技術専門校等では、主に学卒者に対し、就職に必要な技能や技術を身につけるため、長期間（1～2年）の訓練を実施し、地域産業において現場を担うことのできる人材を育成しています。

<課題>

- 急激な環境変化に柔軟に対応し、人手不足の産業や職業に常に人材を提供できる体制を整備するとともに、公共職業訓練が担う機能として、デジタル技術のような時代のニーズや産業等のニーズに沿った人材育成を常に行うことができるよう、国の関係機関等とも連携の下、企業等における実態を把握し、求職者にとって最適な訓練内容となるよう柔軟かつ継続的に見直していく必要があります。

- 高等技術専門校等の入校者数は著しく減少しており、訓練カリキュラム等を見直しても改善できない状況が続いています。

その主な要因として、高等技術専門校等が主な対象としている学卒者については、少子化や高卒者の大学進学率・就職率の上昇に伴い、公共職業訓練を必要とする者が減少していることが挙げられるとともに、今後もこの状況が続くことが予想されます。

- 一方で、高等技術専門校等における修了生の直近の就職率は95%前後と高い水準を維持しており、今後、対象者等の見直しを行った後も、この水準を維持し続けられるような方策を検討する必要があります。

<取組の方向性>

①離転職者を主な対象とする訓練への転換

- これまで高等技術専門校等が実施する施設内訓練の主な対象としていた学卒者については、職業訓練を必要とする者が減少する傾向が続くことが想定されます。

一方で、今後は、経済のグローバル化や、デジタル技術の進歩、働き方の多様化、転職者の増加傾向などを背景とした労働市場の流動化により、新たな職種への転換や潜在する労働力の更なる労働参加が見込まれているため、高等技術専門校内で実施する訓練の主な対象者を離転職者に転換し、そのニーズに対応した就職の支援を行います。

②国の関係機関等との連携

- 本県の雇用失業情勢を把握している広島労働局と連携し、地域内の求人・求職者数を把握するとともに、不足している産業や職種に応じた訓練の実施を検討していきます。
- 求職者を対象とした訓練を実施する高齢・障害・求職者雇用支援機構が運営するポリテクセンター、ポリテクカレッジ、及び本県が運営する高等技術専門校において、地域や分野、訓練内容に係る役割分担を行い、国と県が協働して県全域で幅広い分野の訓練が提供できる体制を整備します。

併せて、急激な環境変化に即応できるよう、技能・技術に係る関係機関等との情報交換や、当機構などが実施する研修の受講等により、新しい技能・技術を常に取り入れることができる環境を整えることで、高等技術専門校において提供する訓練の質を担保していきます。

③入校生確保に向けた取組

- 引き続き、ハローワークを通じた広報を実施するとともに、広島労働局やハローワークとの連携の下、訓練の対象となり得る方に対するニーズ調査を実施し、入校者確保に向けた方策を検討します。
- 加えて、これまで、離転職者に対してはハローワークを通じた広報を中心に実施してきましたが、訓練対象を転換する中で入校生を確実に確保していくために、転職活動時の動向の分析や、就職や転職の前に職業訓練が必要となるターゲットの洗い出し等を行い、効果的なターゲット層を改めて分析するとともに、ハローワーク以外の就職・転職ツールを活用している層にも広報が届くよう、全県的な広報戦略や手法を検討します。

④就職及び就職後定着率向上に向けた取組

- 民間企業が実施する企業説明会への参加や企業訪問による周知・広報活動、地元企業等と連携・協力し地域の産業振興と訓練の充実を図るために各校に任意設置している賛助会への更なる加入促進等を通じ、地域の企業や業界団体等との連携を強化することで、訓練生の就職先を確保します。
- また、就職前後で就業イメージの差が生じないように、引き続き、訓練期間中のキャリアコンサルティングを実施するとともに、訓練生と企業の採用担当者のマッチングを図る場の定期的な設定や、賛助会等と連携したインターンシップを積極的に実施していきます。

⑤デジタル推進人材の育成

- あらゆる分野でデジタル技術の活用による業務変化が進んでいることを踏まえ、生産現場等に導入されたデジタル機器等を使いこなすことができる人材の育成のため、基本的な技能・技術の習得と併せ、デジタル化した機器や生成A Iの活用方法等、その訓練分野で汎用的に活用できるデジタルリテラシーの習得を目指します。

- また、ベンダー企業への就職を視野に入れたデジタル専門人材の育成を目的として、プログラミングやシステム開発に係る基礎的な知識や企業内でのデジタル実装等のための実践的な技能等を習得できる訓練も実施していきます。

【成果目標】

成果目標	現状値 (年度)	令和 12 年度における 目標値
施設内訓練における定員充足率	54.3%※ (令和 7 年度)	80%以上
施設内訓練における就職率	91.4%※ (令和 6 年度)	95%以上

※高等技術専門校内で実施する学卒者対象訓練及び離転職者対象訓練の実績から算出。

(2) 民間教育訓練機関と連携した人材の育成（委託訓練）

<現状>

- 高等技術専門校では、施設内で実施する訓練（施設内訓練）のほか、民間教育訓練機関への委託により、民間ノウハウを活用し、離転職者等の早期再就職を支援する訓練（以下、「委託訓練」という）を実施しています。
- 委託訓練においては、情報通信、介護等の雇用吸収力を有する分野の職種や中小企業等の発展に資する職種、求職者の応募・就職が見込まれる職種を中心として、委託先機関の特性に応じた多様な訓練コースを設定することとなっています。
また、訓練の設定にあたっては、県の実施する産業政策や雇用対策等から、雇用の拡大の見込まれる産業、職業、人材像を総合的に把握することとなっています。

<課題>

- 委託訓練の定員充足率は年々低下傾向にあり、令和 6 年度時点では 67.1%となっています。
また、就職率も同様に低下傾向にあり、令和 6 年度時点で 69.5%と施設内で実施している訓練よりも低い状況となっています。
- 定員充足率の低下については、近年の雇用情勢に伴う受講ニーズの減少のほか、事務などの一部職種において求人と求職でのニーズのミスマッチが大きくなっていることなどが要因として挙げられます。
また、就職率の低下については、現在、地域産業の人材ニーズ等を勘案した訓練を実施している中で、より最適な訓練カリキュラムの探求や、個々の地元企業等との更に踏み込んだマッチング支援が不足していることなどが要因として挙げられます。
- 「職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律」に基づき、民間教育訓練機関等が厚生労働大臣の認定を受けて実施する「求職者支援訓練」と対象者や実施分野が重複しているため、認定業務を担う高齢・障害・求職者雇用支援機構と連携し、それぞれの

訓練時期や期間、訓練分野に考慮した実施計画を策定し、県内で実施される訓練を最適化する必要があります。

<取組の方向性>

①ニーズに合った訓練コースの設定に向けた方策

- ハローワークとの連携の下、訓練の対象となり得る方に対するニーズ調査を実施し、離転職者からニーズのある訓練分野を把握するとともに、求人求職需給ギャップの分析や、委託先機関に対する企業とのマッチングの状況等のヒアリング、地元企業等へのニーズ調査を実施し、地域産業の人材ニーズを把握することで、定期的に双方のニーズを勘案した訓練コースを検討する仕組みを確立していきます。
- また、把握したニーズを踏まえ、新規の委託先機関を開拓し、県内で実施可能な訓練分野の選択肢を増やすことで、環境の変化に応じて柔軟に訓練コースを見直すことができる体制を構築していきます。

②就職率向上に向けた取組

- 委託先機関によって、受講生と企業をマッチングさせる機能や体制にばらつきがあるため、委託先機関に労働局が実施する訓練の見学付き企業交流会への参加を促すなど、受講生と企業のマッチングを図り、受講生を就職に結びつける体制を強化します。

③求職者支援訓練との連携

- 年間を通じて効果的な公的職業訓練を実施するため、高齢・障害・求職者雇用支援機構と、求職者訓練として実施される訓練内容等についての情報共有を適宜行うとともに、引き続き、広島県地域職業能力開発促進協議会において、広島労働局、高齢・障害・求職者雇用支援機構等の公的職業訓練の関係者を交えた実施計画の策定や、訓練の効果の把握・検証等を行い、地域の人材ニーズを実施する訓練に反映していきます。

【成果目標】

成果目標	現状値 (年度)	令和12年度における 目標値
委託訓練における定員充足率	67.1% (令和6年度)	80%以上
委託訓練における就職率	69.5% (令和6年度)	75%以上

2 企業等に対する技能・技術の習得・向上支援

企業の在職者等に向けた人材の育成

<現状>

- 生産年齢人口の減少等により人手不足が深刻化する中で、県内企業等においては、生産性の向上を実現していくための付加価値の向上や業務効率化が求められており、デジタル技術の進展等に伴うDXなどの取組を推進することが重要となっています。
企業等の従業員は現在保有している知識・技能のアップデートに加え、デジタル技術の活用や導入など、業務に必要な新たな知識や技能を習得していく必要があります。県内でもリスキリングを推進する企業等が増加しています。
- このような環境変化に伴い、企業の人材確保の在り方も変化しています。
県内企業等においては、人手不足を背景に、企業のニーズに対応した人材確保が進まない状況となっている中で、中途採用が増加するとともに、未経験者を採用し、企業内で必要な技能・技術を習得させるケースが増えています。また、デジタル技術の発展に伴い、ベンダー企業と対等に意見交換等ができる知識・技術を持つ現場人材や、製造現場において、生産工程を理解した上で基本的なプログラミングなどができる人材等が求められています。
- 現在、高等技術専門校等では、企業の行う職業能力開発の援助や労働者個人のキャリア形成の支援のため、企業の在職者に向けた短期間（12時間～数日間）の訓練（在職者訓練）を実施しており、コースの設定にあたっては、地域における産業事情や、労働者の産業別・職業別状況、技能水準、事業主が行う職業訓練実施状況等を考慮することとされています。

<課題>

- 県内企業においては、DX等に対応するための知識・スキルを保有する人材が不足し、業務効率化等に対応できていない状況です。
- また、特に多くの中小企業においては、人手不足等により、自社企業内で未経験者を採用した後の人材育成の仕組みが確立されていません。
- こうした背景の中で、企業の在職者に対する人材育成支援ニーズは増加していますが、現在、高等技術専門校等が実施する在職者訓練は施設内訓練と並行して実施しており、令和6年度における在職者訓練の開講コース数は16件に留まっているため、企業の在職者に向けた技能・技術習得のための支援を拡充する必要があります。

<取組の方向性>

①企業の課題解決に向けたスキルアップ及びリスキリング支援

- 企業の在職者に向け、現在保有している知識や技能をアップデートするための支援を行うとともに、生産現場等でのデジタル機器の利活用をはじめ、デジタル機器の自動化に係る技術やデータ分析等、企業内の業務効率化等の推進に伴い、新たに必要となる知識や技能の習得を支援します。
- また、こうした支援の実施にあたっては、業界団体や企業への訪問等により、企業内で構想するデジタル化の方針や具体的内容と併せ、業界や企業の中で求められている知識・技能

等を把握した上で、効果的なコース設計を検討するとともに、企業のニーズにきめ細やかに対応していくため、企業が実施場所や習得したい知識・技能の組み合わせを柔軟に選択できるオーダーメイド型の支援の充実も検討していきます。

②企業等の職種未経験者に対する人材育成支援

- 本県では、特に、中小企業等において職種未経験者に対する人材育成の仕組みが確立されていない企業が多いため、業務で必要となる基礎的な知識・技能の習得や資格試験対策等、新入社員など職種未経験者に向けた訓練を実施します。

なお、新入社員等に対する訓練実施にあたっては、1～3か月程度の比較的期間の長い訓練のニーズもあるため、高等技術専門校内で実施する施設内訓練と合同での実施を検討する等、訓練の提供手法も検討していきます。

【成果目標】

成果目標	現状値（年度）	令和12年度における目標値
企業の在職者に向けた訓練等に係る派遣元企業の満足度	-	90%以上※

※ [参考値] 高齢・障害・求職者雇用支援機構広島支部広島職業能力開発促進センターにおけるR7年度目標値：在職者向け職業訓練（能力開発セミナー）における事業主生産性向上度 90%以上（アンケート結果）

3 多様な人材の活躍促進

(1) 女性や高齢者等の活躍に向けた人材育成

<現状>

- デジタル技術の進展や生産年齢人口の減少などに伴い、労働市場の流動化が見込まれている中で、新たな職種への転換の必要性が高まるほか、潜在する労働力の労働参加がより一層求められる状況となっています。
- 近年、女性や高齢者等の社会進出が急速に進んでおり、女性・高齢者の就職率はともに上昇しています。
全国における女性の労働力率（15歳以上人口に占める労働力人口の割合）は令和6年度時点で、約55.6%に達し、かつて見られた出産・育児期に就業率が下がる「M字カーブ」は解消されつつあります。また、65歳以上の労働力率は令和6年度時点で約13.6%であり、特に65～69歳では5割以上が働いている状況となっています。
- 本県では、公共職業能力開発施設内で実施する訓練（施設内訓練）と民間教育訓練事業者等のノウハウを活用した訓練（委託訓練）を併せて提供することで、幅広い分野における求職者の就職を図っています。

<課題>

- 今後、潜在する労働力の労働参加をより一層推進していくためには、公共職業訓練においても対象者の特性、家庭の状況及びニーズ等に応じたコースを幅広く設定し、きめ細やかな訓練の提供ができる体制を整えていく必要があります。
これと併せ、潜在する労働力を公共職業訓練に繋げる仕組みづくりが必要となります。
- 施設内訓練においては、製造分野を中心に女性の入校生確保に繋がっていないものがあるなど、現在の入校生の属性に一部偏りが生じていることから、県内で実施する公共職業訓練全体で、女性や高齢者等の更なる入校促進を図っていく必要があります。

<取組の方向性>

①対象者の特性や状況に応じた職業訓練の推進

- 引き続き、保育やIT、事務分野等、女性でも受講しやすい訓練を民間教育訓練事業者のノウハウを活用しながら実施するとともに、製造分野を中心とした施設内訓練においても、CAD等の設計やプログラミングを中心とした訓練コースを設定するなど、女性が挑戦しやすい環境を整えていきます。
併せて、再就職を希望する子育て世代の女性や、キャリアチェンジを目指す女性に向けた就職活動の相談窓口である「女性のキャリア応援コーナー」と連携した広報を実施し、就職のための支援や後押しが必要な女性を、本人の希望に応じて職業訓練に繋げていきます。
- 委託訓練の一部のコース内に高齢者の優先受講枠を設け、これまでの就業による能力・経験等を勘案しながら、早期の再就職を可能とする資格や技能が習得できる訓練を提供していきます。

- また、就労経験のない、または乏しい、いわゆる長期失業状態にある一人親家庭の親、並びに自立支援プログラムに基づき、福祉事務所を通じて受講を希望する児童扶養手当受給者及び生活保護受給者についても、委託訓練のコース内に優先受講枠を設け、訓練受講や就職への意識啓発を目的とした準備講習を実施します。

②潜在する労働力の掘り起こしに向けた関係機関等との連携

- 福祉関連機関や教育機関等との連携を深め、女性や高齢者だけでなく、これまで家庭の状況等により社会進出が難しかった層を把握し、必要に応じて公共職業訓練に繋ぐことができる体制を構築します。

(2) 障害者の活躍に向けた就労及び就労定着支援

<現状>

- 近年、一定の常用労働者を有する企業における障害者の法定雇用率が引き上げられている中、県内の新規求職者数も増加傾向となっています。これに伴い、障害者が県内企業に就職し、定着する環境の整備が求められています。
- 国立県営の広島障害者職業能力開発校においては、障害の態様に応じて、就業に向けて必要な知識・技能習得のための職業訓練（障害者職業訓練）を実施しています。
併せて、民間教育訓練機関、民間事業者、福祉関係機関等の民間のノウハウを活用しながら、個々の障害者の状況及び人材ニーズ等に応じた多様な職業訓練も実施しています。
- 障害特性の多様化に伴い、障害者職業訓練受講生の訓練へのニーズも多様化しているため、受講生個々の特性やニーズに応じたきめ細やかな訓練の実施が求められています。

<課題>

- 障害者の就職者数は法定雇用率の引き上げに伴い増加しているものの、障害特性への理解の不足や、就職活動時の障害者と企業とのマッチングが不十分なこと等が要因で、就職後の定着率が低いことが課題となっています。
- また、障害者雇用を促進する機運が醸成されている一方で、広島障害者職業能力開発校においては、定員充足率が低迷する状況が続いています。
その要因として、障害者に対する就労支援が進み、特別支援学校から企業への直接の就職や就労系障害福祉サービスの充実等、障害者が就労するための選択肢が増加したことが挙げられます。
こうした中で、広島障害者職業能力開発校が提供する職業訓練は、この選択肢の一つとして十分に認識されているとは言えない状況となっています。

<取組の方向性>

①就職及び就職後定着率向上に向けた取組

- キャリアコンサルティングを活用した訓練生の職業観の醸成や職場適応力の向上への取組、精神保健福祉士による相談支援体制の強化等を通じ、受講生個々の能力や適性を的確に把握し、それぞれに合った就職先に繋ぐ体制を構築します。
- 併せて、障害者雇用を検討している企業へのヒアリング等を実施し、採用に係るニーズを把握するとともに、これらの企業と連携し、企業内実習を組み合わせた実践的な職業訓練を実施することで、障害者を採用したい企業と訓練生のマッチングを図ります。

②入校生確保に向けた取組

- 就労を目指す障害者が一般就労の前段階として障害者職業訓練を活用する流れを確立するため、障害者就業・生活支援センターや障害福祉サービスとの連携を図っていきます。

【成果目標】

成果目標	現状値（年度）	令和12年度における目標値
施設内訓練修了生の就職率	90.2% （令和6年度）	80%以上
施設外訓練修了生の就職率	45.8% （令和6年度）	55%以上

第4章 実施体制

本章では、第3章で掲げた施策の方向性を実現するため、令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの本県における公共職業訓練の実施に係る体制について整理します。

なお、広島障害者職業能力開発校については、国立施設であることに加え、国の労働政策審議会（人材開発分科会）が令和7年8月に示した「職業能力開発施設における障害者職業訓練のあり方について（障害者職業能力開発校の在り方に関する検討会報告書）」に基づき、今後、厚生労働省と適宜意見交換等を行いながら、実施体制の方向性等を検討していく予定であることから、本章では高等技術専門校及び技術短期大学校に係る実施体制について掲出しています。

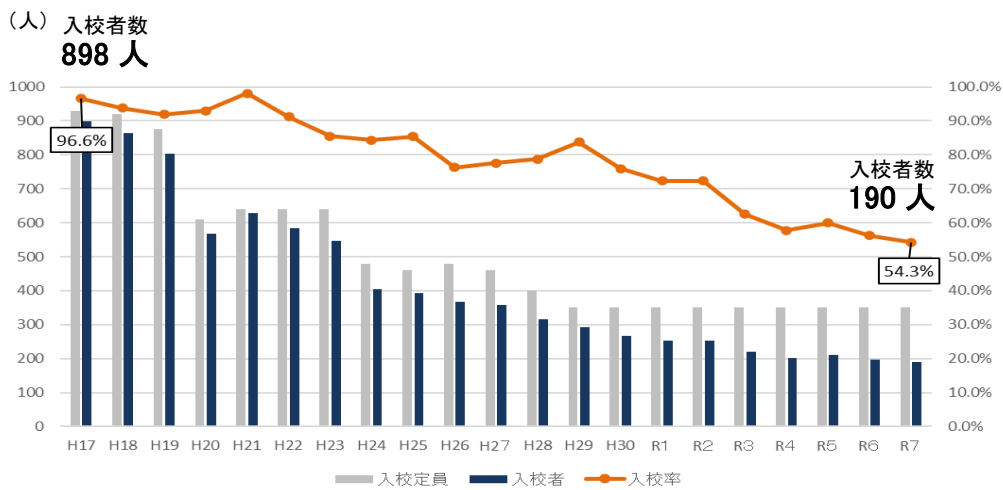
1 公共職業能力開発施設の運営に係る課題

（1）各施設の入校者数の減少

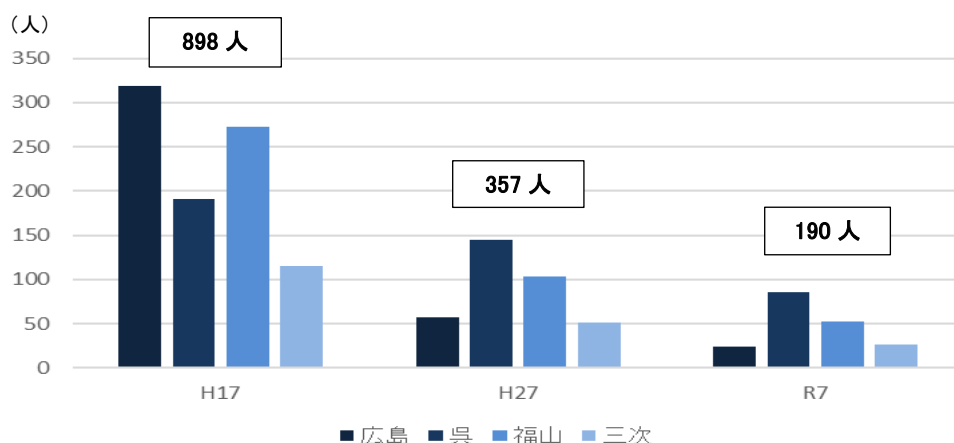
高等技術専門校、技術短期大学校ともに入校者数が著しく減少しています。

特に入校率の低迷が著しい広島高等技術専門校、技術短期大学校及び三次高等技術専門校のうち、広島高等技術専門校・技術短期大学校においては、民間教育機関や大学等の学校教育機関が集積する地域にあり、他機関と競合していること、三次高等技術専門校においては、学卒者の減少の影響に加え、地域内の求職者も減少傾向にあることがそれぞれ主な要因となっています。

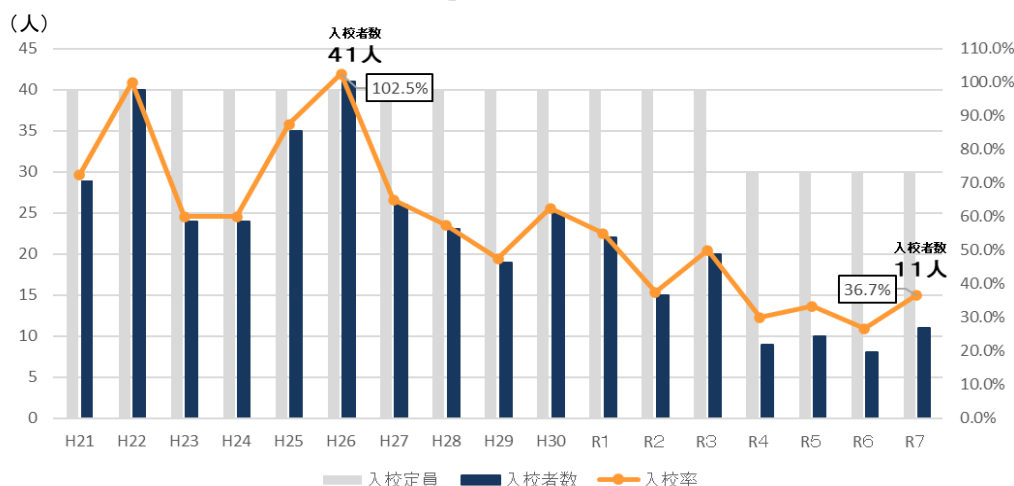
【高等技術専門校の入校状況（H17 - R7）】



【高等技術専門校の入校状況 (H17・H27・R7)】



【技術短期大学校の入校状況 (H21 - R7)】



(2) 施設・設備の老朽化

各校において、訓練実施施設としての機能を維持するための建物躯体や設備などの改修を頻りに行う状況となっています。特に、広島高等技術専門校、併設する技術短期大学校、三次高等技術専門校に関しては、施設の耐用年数を超過し、老朽化が進んでいる状況となっており、建替え等の対応が急務となっています。

【各施設の改修状況 (R6)】

施設項目	広島高等技術専門校 技術短期大学校 (併設)	呉高等技術専門校	福山高等技術専門校	三次高等技術専門校
建設年度	本館 S50年度 実習場 S50~56年度 その他 S50~R元年度	管理棟 H13年度 実習棟1・2 H12年度 その他 H12~14年度	本館棟・講堂兼体育館 H5年度 実習棟1 H6年度 実習棟2 H5年度 実習場(金属加工) S63年度 その他 S39~55年度	本館 S40年度 実習場 S40~56年度 寄宿舎 S42年度 その他 S45~R4年度
建物の主な改修状況	S56年度 建築物衛生管理科実習場改修 S60年度 本館設備改修 S63年度 O A事務科実習場改修 H2年度 板金科実習場設備改修 H5年度 電気工事科測定室改修 H6年度 給食調理科実習場ガス管改修 H13年度 本館、実習棟、家政棟、寄宿舎、板金科実習場改修 H20年度 本館、別館、実習棟改修	H12年度 実習棟1・2建替 H13年度 管理棟建替 H19年度 実習棟1改修 R1年度 ブロック崩撤去・改修工事	H5年度 本館棟、実習棟2建替 H6年度 実習棟1建替 H13年度 介護実習場改修 H28年度 自動火災報知設備更新工事 H30年度 本館、実習棟1雨漏り修繕 R1年度 外壁タイル改修工事 R1年度 ブロック崩撤去・改修工事 R6年度 自家用電気工作物コンテナ等交換工事	S45年度 自動車整備科実習場設備改修 S61年度 自動車整備科実習場屋根改修 S62年度 O A事務科実習場改修 H元年度 実習場照明設備改修 H6年度 寄宿舎便所改修 H13年度 実習場改修 H20年度 自動車整備科実習棟改修 H25年度 公共下水道接続工事 H30年度 溶接加工科実習棟雨漏り修繕 R4年度 本館棟、溶接加工科棟耐震改修 R6年度 照明器具LED化改修工事

(3) 施設運営コストの増加

高等技術専門校、技術短期大学校ともに、施設設備整備等に係る経費の増額などにより運営コストが増加している一方で、(1)のとおり入校生が著しく減少しているため、訓練生1人あたりの育成コストが大幅に増加しています。

現行は固定的経費である人件費が運営コストの大部分を占めており、職業訓練の実施強化や訓練機器・設備等の老朽化に伴う更新などが十分に行えず、企業等や求職者のニーズに基づいた訓練を実施できない状態となっています。

【施設内訓練に係る運営コストの比較 (H26/R5)】

項目	高等技術専門校 (4校)		技術短期大学校	
	H26	R5	H26	R5
運営コスト【A】	723,622千円	732,705千円	105,652千円	126,954千円
(内 訳)	人件費：76.2% 実習経費等：21.8% 施設設備整備費：1.8%	人件費：76.9% 実習経費等：19.0% 施設設備整備費：3.9%	人件費：79.8% 実習経費等：20.2% 施設設備整備費：1.8%	人件費：77.7% 実習経費等：22.3% 施設設備整備費：2.9%
訓練生の人数 (在校生数)【B】	400名	224名	71名	18名
訓練生1人あたり 育成コスト【A/B】	1,809千円	3,271千円	1,488千円	7,053千円
訓練生1人あたり 育成コスト(校別)	広島 3,163千円 呉 1,076千円 福山 1,973千円 三次 1,933千円	広島 5,188千円 呉 2,341千円 福山 3,038千円 三次 3,622千円	-	-
職員数	63名	65名	11名 (10名※)	11名 (12名※)

※ 広島高等技術専門校と技術短期大学校を兼務している職員数

2 実施体制見直しの方向性

本県が実施する公共職業訓練については、急速な技術革新や産業構造の変化に対応した人材育成を推進するため、今後5年間で、訓練対象を学卒者中心から離転職者及び在職者中心へと転換し、労働市場の流動化等の雇用情勢や業界のニーズ等に即した訓練を実施します。

こうした訓練を着実に実行していくためには、業界の動向や地域産業のニーズを的確に把握し、訓練内容へ迅速に反映できる仕組みを整えるとともに、離転職者向け訓練と企業の在職者向け訓練の双方について、公共職業能力開発施設がこれまで培ってきた人材育成のノウハウを最大限活用できる体制を構築していく必要があります。

また、1に掲げたとおり、施設内訓練の入校者数の減少や施設・設備の老朽化、それに伴う運営コストの増加などを踏まえると、高等技術専門校及び技術短期大学校の運営の在り方についても、軌を一にした見直しが求められます。

このため、求職者に対するセーフティネット機能と県内産業を支える人材育成機能を将来にわたり確保していく観点から、県だけでなく、国の機関や民間教育訓練施設との連携を強化し、県域全体としての最適な公共職業訓練の提供体制を構築していく中で、県が運営する公共職業能力開発施設について再編を進め、人員や設備の再配置を図るとともに、公共職業訓練の拠点機能を高め、質の高い訓練を安定的に提供できる体制を構築していきます。

3 実施体制の見直しと実施する訓練内容

現在、公共職業能力開発施設が設置されている地点を基準に本県を4つの地域に分け、各地域における公共職業訓練を実施する体制を次のとおり整理します。

なお、実施体制の見直しにあたり、高等技術専門校については、施設内訓練の主な対象者を離転職者に転換することを前提に、i 入校状況・将来の入校者の見込み、ii 地域での人材ニーズ、iii 他機関（民間教育訓練機関や国）との競合状況、iv 各施設の維持・運営に係るコスト等の4つの観点を勘案しています。

(1) 広島地域（広島市、大竹市、廿日市市、府中町、海田町、熊野町、坂町、安芸太田町、北広島町）

ア 県が運営する施設に係る実施体制

広島地域は、製造業や卸売・小売業を主要産業とする地域であり、産業規模や求人求職需給ギャップの規模が4地域の中で最も大きい一方で、訓練の必要性が高い職業分野について、民間教育訓練機関及びポリテクセンターにより訓練が実施されている状況です。

広島高等技術専門校については、入校状況の低迷やそれに伴う育成コストの高止まりに加え、訓練対象者の離転職者への転換によりポリテクセンターとの競合状況が強まることから、民間教育訓練機関や国との適切な役割分担のもと、地域の職業訓練体制の確保を図ることとし、施設としては令和9年度末に廃止し、他の高等技術専門校等へリソース・ノウハウを移管します。

【広島高等技術専門校に係る状況等】

項目	状況等
i 入校状況 ・ 将来入校見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入校実績【R3-R7 平均】 32.2人（入校率 53.7%） ・ 訓練受講ニーズのある求職者層は 4,424 人/月（R6 年度有効求人者数から推計）と一定規模の訓練対象者が存在しているが、離転職者向け訓練を実施する委託訓練実施施設や他機関の入校状況を勘案すると、将来の入校者数の伸びは見込めない状況となっている。
ii 人材ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 需給ギャップが最も大きい状況かつ拡大傾向にある。 ・ 介護、建築、自動車整備、電気、製造（金属加工）、情報の分野で訓練実施の必要性が見込まれる。
iii 他機関との競合	<ul style="list-style-type: none"> ・ 訓練実施の必要性が高い分野において、民間教育訓練機関などと競合状況にあり、訓練対象を離転職者に転換した場合、離転職者向け公共職業訓練を実施するポリテクセンターと各分野で競合。
iv 施設運営等に係るコスト	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設運営を継続した場合の将来コスト 234,466 千円/年〔現行（R5 年度）比+47,708 千円（+25.5%）〕 <ul style="list-style-type: none"> 《主な増加要因：施設・設備更》 ※ 施設設備老朽化による建替えを要する。 （建替え費用試算額：約 15 億円）

技術短期大学校については、学卒者を主な対象とし、将来職業に必要な高度の技能を習得できる職業訓練を実施することを目的としています。現在の入校状況の低迷に加え、少子化の進行や新規高卒者の就職率・大学等への進学率の上昇、同水準の教育訓練機関が県内に複数設置されているという周辺環境等を踏まえると、今後、入校生の確保が更に困難となることが想定されます。

また、県内産業において人手不足が続く中、必要な技能や技術の習得のため、在職者のリスキリングが重要視されるなど、企業等の人材育成や確保戦略が変化していることを踏まえ、令和8年度に新規訓練生の募集を停止するとともに、当該訓練生が卒業する令和9年度末に施設を廃止し、県全域での在職者訓練の強化等に向け、高等技術専門校等へリソース・ノウハウを移管します。

【技術短期大学校に係る状況等】

項目	状況等
i 入校状況 ・将来入校見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・入校実績【R3 - R7 平均】 11.6人（入校率 36.3%） ・主要ターゲット層となっていた新規高卒者については、卒業後の就職率や大学等への進学率の上昇が続いており、対象者の全体数が縮小傾向。県内の大学等でも入校生確保に苦慮するケースが多くなっていることを踏まえると、入校者が増加に転じるのは困難な状況となっている。
ii 人材ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・企業の中核を担うことができる高度で専門的な知識・技能を持つ人材の獲得ニーズは引き続き存在しているものの、企業内の人材確保戦略を外部からの人材獲得から自社での人材育成などの手法に方針転換する企業が増加傾向にあることから、今後、基礎的な技能等の習得を中心とする在職者訓練のニーズが高まる見込みである。
iii 他機関との競合	<ul style="list-style-type: none"> ・ポリテクカレッジが同期間・同水準（2年間・専門課程）の公共職業訓練を実施しており、県内で競合している。（同施設は、学生寮も完備しており、通常では通学が困難な遠方居住者に対する対応面でも優位性有り。） ・民間教育訓練機関についても、広島工業大学や福山大学、広島工業大学専門学校等、工学系を中心として、同レベルの人材育成を行う大学や専門学校等が複数ある。
iv 施設運営等に係るコスト	<ul style="list-style-type: none"> ・施設運営を継続した場合の将来コスト 146,759千円/年〔現行（R5年度）比+19,805千円（+15.6%）〕 ≪主な増加要因：施設・設備更新≫ ※ 施設設備の老朽化による建替えを要する。 （建替え費用試算額：約10億円）

イ 広島地域で実施する訓練内容

① 施設内訓練

- 地域の産業特性や求人求職需給ギャップの状況、訓練の必要性を鑑み、広島高等技術専門校及び技術短期大学校を廃止する令和9年度末まで、高等技術専門校内においては、自動車板金科、電気設備科、建築インテリア科、技術短期大学校内においては、機械システム技術科、制御システム技術科を設置します。
- 県が運営する高等技術専門校において、施設内訓練の主な対象者を離転職者に移行する令和10年度以降は、広島市内にあるポリテクセンター及び福山市内で寮が整備されているポリテクカレッジと協働し、幅広い分野で求職者向けの訓練を提供できる体制の構築により、求職者及び地域産業のニーズに沿った公共職業訓練を実施します。

② 委託訓練

- 広島地域における民間教育訓練機関等のノウハウが集約している地域特性を活かし、離転職者のニーズがある分野や人手不足が顕著な分野を中心に、民間教育訓練機関への委託による訓練を実施していきます。

③ 在職者訓練

- ポリテクセンターが実施する企業の在職者向けの訓練内容と調和を図りながら、後述の呉高等技術専門校内で実施する訓練分野を中心とした訓練を企業の在職者向けに実施します。

(2) 呉地域 (呉市、竹原市、東広島市、江田島市、大崎上島町)

ア 県が運営する施設に係る実施体制

呉地域は、製造業等を主要産業とする地域であり、東広島市等での半導体関連分野の成長など、今後産業規模の拡大が見込まれるとともに、訓練の必要性が高い職業分野については、民間教育訓練機関との競合がほとんどない状況となっています。

呉高等技術専門校については、入校状況が安定しており、対象者を離転職者へ転換した場合でも、安定した入校者の確保が今後も見込まれるとともに、企業の人材確保・育成ニーズとともに存在していることなどから、施設運営を継続し、地域内で必要とされる公共職業訓練を提供していきます。

【呉高等技術専門校に係る状況等】

項目	状況等
i 入校状況 ・ 将来入校見込み	・ 入校実績【R3-R7 平均】 92.4 人 (入校率 67.9%) ・ 訓練受講ニーズのある求職者層は 792 人/月 (R6 年度有効求人人数から推計) と一定規模の訓練対象者が存在しており、他機関との施設競合がほぼないことから、今後入校増加が見込まれる状況である。
ii 人材ニーズ	・ 製造業等を主要産業とする地域であり、広島地域や福山地域と比較すると、需給ギャップは小さく、横ばい傾向である。 ・ 製造 (金属加工)、建築、自動車整備、介護の分野で訓練実施の必要性が見込まれる。
iii 他機関との競合	・ 専修学校等の民間教育訓練機関の設置は少なく、訓練実施の必要性が高い分野については、一部分野を除き、競合はない。
iv 施設運営等に係るコスト	・ 施設運営を継続した場合の将来コスト 202,423 千円/年 [現行 (R5 年度) 比+31,525 千円 (+18.4%)] 《主な増加要因：設備更新》

イ 呉地域で実施する訓練内容

① 施設内訓練

- 地域の産業特性や求人求職需給ギャップの状況、訓練の必要性を鑑み、呉高等技術専門校内に、機械システム科、溶接加工科、介護サービス科を設置します。
- 併せて、本県におけるデジタル社会を支える人材の育成のため、情報技術全般の基礎知識や、プログラミング、システム開発の基礎的な技術等の習得を目指すデジタル技術科を引き続き設置するとともに、新たに、生産設備の自動化に利用されているシーケンス制御から PLC 制御のプログラミング技法などの技術の習得を目指す電気制御科 (仮称) を新たに設置します。

【人材ニーズと設置予定の訓練科の比較】

地域の産業特性	求人求職需給ギャップが大きく、 訓練が必要となる分野	設置する訓練科
製造業が主要産業であり、輸送用機械器具製造業の造船関連企業の集積のほか、半導体関連企業や生産用機械器具製造関連企業も集積している。	<ul style="list-style-type: none"> ・製造（鉄工・製缶従事者、金属工作機械作業従事者、はん用・生産用・業務用機械器具整備・修理従事者、生産関連作業従事者、金属溶接・溶断従事者など） ・建築（建築技術者） ・自動車整備（自動車整備・修理従事者） ・介護（社会福祉士専門職業従事者） <p>※ 建築科は過去に呉高等技術専門校に設置していたが、入校状況の悪化により廃止。</p> <p>※ 自動車整備は民間教育訓練機関が同地域内にあり、競合している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・機械システム科 ・溶接加工科 ・介護サービス科 ・デジタル技術科 ・【新】電気制御科（仮称）

【設置する訓練科とその内容】

訓練科	訓練の内容	既存訓練科との比較
機械システム科	各種機械加工及び機械製図に関する知識・技能の習得	継続
溶接加工科	金属材料の加工法、溶接・板金に関する知識・技能の習得	継続
介護サービス科	介護サービスに従事しようとする者に必要となる知識・技能の習得	継続
デジタル技術科	情報技術全般の基礎知識や、プログラミング、システム開発の基礎的な技術等の習得	継続
電気制御科（仮称）	生産設備の自動化に利用されるシーケンス制御やPLC制御のプログラミング技法などの技術の習得	新規

② 委託訓練

- 現在実施している事務系分野に加え、離転職者のニーズがある分野や人手不足が顕著な分野を中心に、民間教育訓練機関への委託による訓練を実施していきます。

③ 在職者訓練

- 本県の公共職業能力開発施設が実施する在職者訓練の西部地域の拠点として、技術短期大学校において高度な人材育成に対応してきたノウハウ等も活用しながら、呉高等技術専門校内で実施する訓練分野を中心とした訓練を実施していきます。

(3) 福山地域 (三原市、尾道市、福山市、府中市、世羅町、神石高原町)

ア 県が運営する施設に係る実施体制

福山地域は、製造業等を主要産業とする地域であり、広島地域に次いで大きな産業規模を有しています。また、求人求職需給ギャップの規模が大きく、その規模も拡大傾向で推移しており、訓練の必要性が高い職業分野についても、民間教育訓練機関との競合はほとんどない状況となっています。

福山高等技術専門校については、入校状況が安定しており、対象者を離転職者へと転換した場合でも、安定した入校者の確保が今後も見込まれるとともに、企業の人材確保・育成ニーズともに存在していることなどから、施設運営を継続し、地域内で必要とされる公共職業訓練を提供していきます。

【福山高等技術専門校に係る状況等】

項目	状況等
i 入校状況 ・ 将来入校見込み	・ 入校実績【R3-R7 平均】 54.0 人 (入校率 62.8%) ・ 訓練受講ニーズのある求職者層は 2,001 人/月 (R6 年度有効求人者数から推計) と一定規模の訓練対象者が存在しており、他機関との施設競合がほぼないことから、今後入校増加が見込まれる状況である。
ii 人材ニーズ	・ 製造業等を主要産業とする地域であり、広島地域に次いで需給ギャップが大きく、拡大傾向である。 ・ 製造 (金属加工)、自動車整備、建築、介護、電気整備の分野で訓練実施の必要性が見込まれる。
iii 他機関との競合	・ 専修学校等の民間教育訓練機関の設置は少なく、訓練実施の必要性が高い分野については、一部分野を除き、競合はない。
iv 施設運営等に係るコスト	・ 施設運営を継続した場合の将来コスト 250,929 千円/年 [現行 (R5 年度) 比 +35,253 千円 (+1.63%)] 《主な増加要因：設備更新》

イ 福山地域で実施する訓練内容

① 施設内訓練

- 地域の産業特性と求人求職需給ギャップの状況、訓練の必要性を鑑み、福山高等技術専門校内に、機械システム科、溶接加工科、自動車整備科、建築科、電気設備科を設置します。
- また、建築系の訓練については、大工などの現場職種に加えて、設計職種のニーズが高まっていることから、建築CAD科 (仮称) を新たに設置します。

【人材ニーズと設置予定の訓練科の比較】

地域の産業特性	求人求職需給ギャップが大きく、 訓練が必要となる分野	設置する訓練科
製造業が主要産業であり、鉄鋼関連やプラスチック製品製造、輸送用機械器具製造業の造船関連企業、半導体関連企業等が集積している。	<ul style="list-style-type: none"> ・製造（生産関連作業従事者、鉄工・製缶従事者、金属工作機械作業従事者、はん用・生産用・業務用機械器具整備・修理従事者、金属溶接・溶断従事者など） ・自動車整備（自動車整備・修理従事者） ・建築（建築技術者） ・介護（社会福祉士専門職業従事者） ・電気設備（電気工事従事者） <p>※ 介護分野は民間教育訓練機関が同地域内にあり、競合している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・機械システム科 ・溶接加工科 ・自動車整備科 ・建築科 ・【新】建築CAD科（仮称） ・電気設備科

【設置する訓練科とその内容】

訓練科	訓練の内容	既存訓練科との比較
機械システム科	各種機械加工及び機械製図に関する知識・技能の習得	継続
溶接加工科	金属材料の加工法、溶接・板金に関する知識・技能の習得	継続
自動車整備科	自動車の整備に必要な機械、器工具の取扱い、及び自動車の整備に関する知識・技能の習得	継続
建築科	建築施工及び住宅設備の設置等に関する知識・技能の習得	継続
建築CAD科 （仮称）	建築設計に関する基礎知識・技能の習得	新規
電気設備科	電気工事及び住宅設備の設置等に関する知識・技能の習得	継続

② 委託訓練

- 現在実施している介護や事務分野に加え、離転職者のニーズがある分野や人手不足が顕著な分野を中心に、民間教育訓練機関への委託による訓練を実施していきます。

③ 在職者訓練

- 本県の公共職業能力開発施設が実施する在職者訓練の東部地域の拠点として、福山市内に設置されたポリテクカレッジが実施する企業の在職者向けの訓練内容と調和を図るとともに、技術短期大学校において高度な人材育成に対応してきたノウハウ等も活用しながら、福山高等技術専門校内で実施する訓練分野を中心とした訓練を実施していきます。

(4) 三次地域 (三次市、庄原市、安芸高田市)

ア 県が運営する施設に係る実施体制

三次地域は、製造業等を主要産業とする地域ですが、産業規模や求人求職需給ギャップの規模が4地域の中で最も小さく、その推移も縮小傾向となっています。また、訓練の必要性の高い職業分野についても、個別の求人求職需給ギャップは極めて小さいものとなっています。

こうした中で、三次高等技術専門校については、対象者を離転職者に転換した場合でも入校状況の改善が見込めないことや、今後の校運営に必要な施設等整備・維持管理費等を勘案すると、中長期的な運営の継続は困難な状況となっています。

一方、三次地域は民間教育訓練機関がほぼ設置されておらず、地域の求職者のセーフティネット機能や地域産業への人材供給・定着機能の維持・継続が重要であることから、三次高等技術専門校以外の地域が有する教育資源等を最大限活用し、地域の行政機関や民間教育機関等と連携しながら、当該地域での訓練拠点や、今後実施すべき訓練分野と手法等について継続検討することとし、施設としては令和11年度末に廃止します。

なお、現在実施している訓練のうち、特に入校状況が低迷している建築科及び溶接加工科については、令和9年度末に廃科とし、自動車整備科については、地元産業界から寄せられている訓練継続の要望を踏まえつつ、計画期間内における訓練機器等の移設期間を確保するため、令和10年度に新規訓練生の募集を停止し、当該訓練生が修了する令和11年度末までの間、訓練を継続します。

【三次高等技術専門校に係る状況等】

項目	状況等
i 入校状況 ・ 将来入校見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入校実績【R3-R7 平均】 36.3人 (入校率 45.4%) ・ 訓練受講ニーズのある求職者層は 241人/月 (R6年度有効求人者数から推計)と規模が小さく、今後更なる入校増は見込めない状況となっている。
ii 人材ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 製造業等を主要産業とする地域であるが、産業規模が小さく、また需給ギャップ全体の規模も最も小さく、かつ縮小傾向である。 ・ 製造 (金属加工)、建築、介護、自動車整備の分野で訓練実施の必要性が見込まれるが、各分野の需給ギャップは極めて小さい。
iii 他機関との競合	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専修学校等の民間教育訓練機関の設置はなく、訓練実施の必要性が高い分野での競合はない。
iv 施設運営等に係るコスト	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設運営を継続した場合の将来コスト 211,331千円/年 [現行 (R5年度) 比+51,959千円 (+32.6%)] 《主な増加要因：施設・設備更新》 ※ 施設設備老朽化による建替えを要する。 (建替え費用試算額：約 11 億円)

イ 三次地域で実施する訓練内容

① 施設内訓練

- 地域の産業特性や求人求職需給ギャップの状況、訓練の必要性を鑑み、三次高等技術専門校内に、令和9年度末まで、建築科、溶接加工科、及び介護サービス科を設置するとともに、同校を廃止する令和11年度末まで、自動車整備科を設置します。
- なお、地域の産業界からの人材供給ニーズが高い自動車整備分野については、地域の行政機関や関係団体等と連携し、人材育成のあり方や育成した人材が地域に定着する仕組みづくりなどを検討していきます。

② 委託訓練

- 離転職者訓練については、現在民間教育訓練機関への委託により事務系の訓練コースを実施していますが、今後は、民間教育訓練機関等とも連携し、新たに、この地域で人材が大きく不足している介護分野や、全県的に人材が不足しているデジタル分野などの新たなコース設定を検討します。

③ 在職者訓練

- 三次地域の産業特性等に応じ、県内に設置する高等技術専門校の施設内で実施している訓練分野を中心とした訓練を実施するとともに、北部地域において在職者向け講座を提供している民間機関等と連携した企業支援策を検討します。

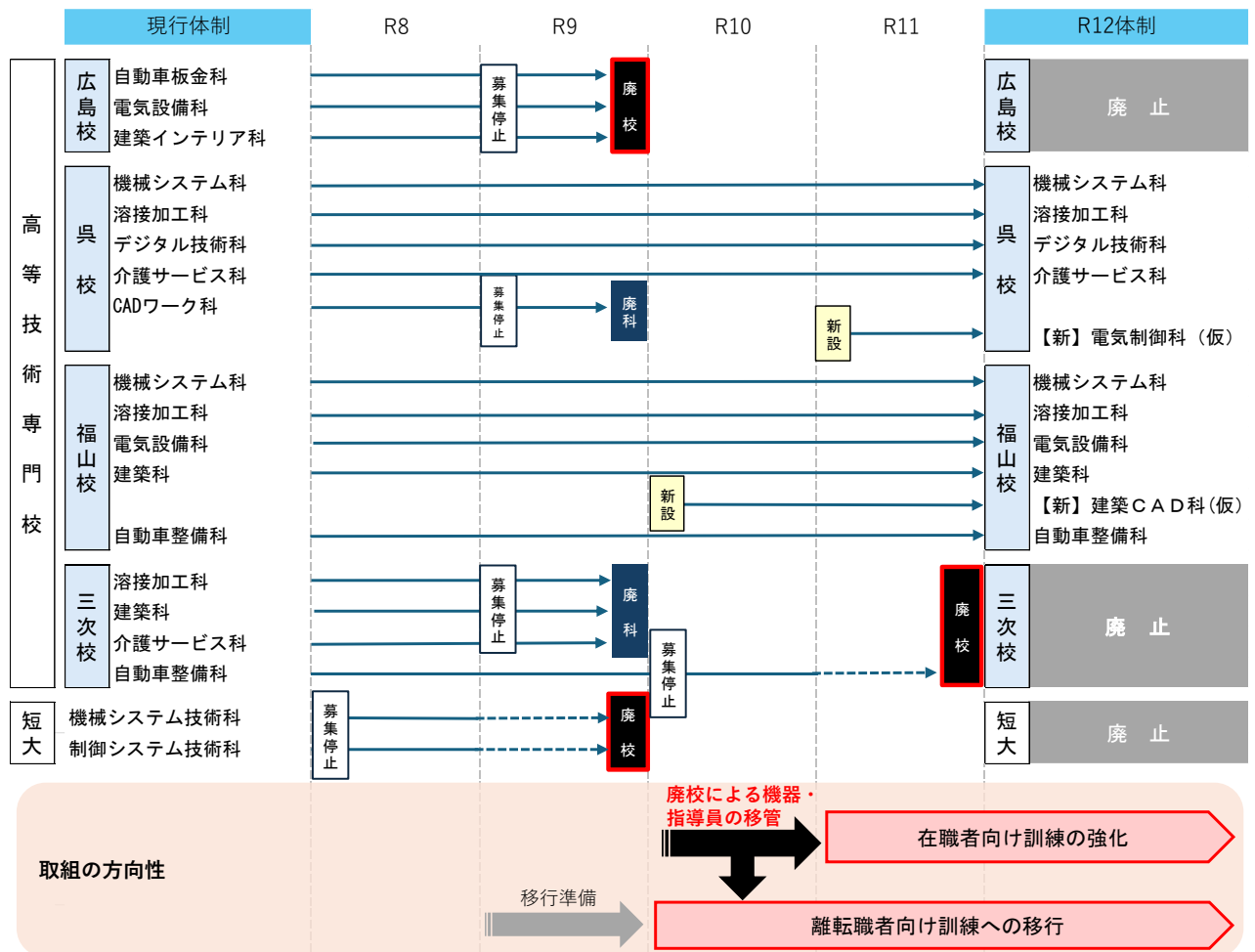
4 実施体制の見直しに係るスケジュール

令和9年度末に呉高等技術専門校及び三次高等技術専門校の一部の科を廃科するとともに、広島高等技術専門校及び技術短期大学校を廃止します。また、三次高等技術専門校については、自動車整備科における令和10年度入校生の訓練の修了に伴い、令和11年度末に廃止します。

この体制の見直しと併せ、令和10年度から離転職者向け訓練へ移行するとともに、令和11年度から在職者向け訓練を開始します。

この計画の終期である令和12年度までの間において、本県の実施する公共職業訓練の実施体制の見直しを進めていきます。

【再編スケジュール】



※ 点線部分は二年課程の訓練の内、二年生のみが在籍する期間

